

平成18年11月10日 開会

平成18年11月10日 閉会

(平成18年第2回臨時会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第352号

平成18年第2回(11月)南丹市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成18年11月2日

南丹市長 佐々木稔納

記

1. 期 日 平成18年11月10日
2. 場 所 南丹市議会議場
3. 付議事件
 - (1) 南丹市営土地改良事業計画の変更について
 - (2) 南丹市営土地改良事業の施行について
 - (3) 平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業伝送路等整備工事請負契約について
 - (4) 平成18年度美山地区情報基盤整備事業(センター整備工事)請負契約について
 - (5) 平成18年度南丹市八木地区情報通信基盤整備事業地域イントラネット伝送路等整備工事請負契約について

○開会日に応召した議員

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	仲 村 学	中 川 幸 朗
小 中 昭	川 勝 儀 昭	藤 井 日出夫
矢 野 康 弘	森 嘉 三	外 田 誠
片 山 誠 治	中 井 榮 樹	西 村 則 夫
井 尻 治	村 田 憲 一	松 尾 武 治
八 木 眞	谷 義 治	吉 田 繁 治
村 田 正 夫	高 橋 芳 治	

○応召しなかった議員

な し

平成18年第2回 南丹市議会臨時会会議録

平成18年11月10日（金曜日）

議事日程

平成18年11月10日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第218号から議案第222号まで (市長提出)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第218号 南丹市営土地改良事業計画の変更について (市長提出)
議案第219号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)
議案第220号 平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業伝送路等整備工事請負契約について (市長提出)
議案第221号 平成18年度美山地区情報基盤整備事業（センター整備工事）請負契約について (市長提出)
議案第222号 平成18年度南丹市八木地区情報通信基盤整備事業地域イントラネット伝送路等整備工事請負契約について (市長提出)
-

出席議員（26名）

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝 | 2番 大 面 一 三 | 3番 高 野 美 好 |
| 4番 森 爲 次 | 5番 川 勝 眞 一 | 6番 末 武 徹 |
| 7番 橋 本 尊 文 | 8番 仲 村 学 | 9番 中 川 幸 朗 |
| 10番 小 中 昭 | 11番 川 勝 儀 昭 | 12番 藤 井 日出夫 |
| 13番 矢 野 康 弘 | 14番 森 嘉 三 | 15番 外 田 誠 |
| 16番 片 山 誠 治 | 17番 中 井 榮 樹 | 18番 西 村 則 夫 |
| 19番 井 尻 治 | 20番 村 田 憲 一 | 21番 松 尾 武 治 |
| 22番 八 木 眞 | 23番 谷 義 治 | 24番 吉 田 繁 治 |
| 25番 村 田 正 夫 | 26番 高 橋 芳 治 | |
-

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 事	井上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	助 役	仲 村 脩
助 役	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
企画情報課長	小 寺 貞 明	監 理 課 長	井 上 秀 雄
農林商工課長	神 田 衛	園部支所長職務代理者	山 内 明
		園部支所地域総務課長	

午前 10 時 00 分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は 26 名であります。

これより、平成 18 年第 2 回南丹市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

監査委員から地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月出納検査結果報告並びに同法第 199 条第 9 項の規定に基づく定期監査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、本臨時会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告終わります。

これより日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 芳治君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は 4 番、森為次議員、16 番、片山誠治議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（高橋 芳治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 議案第218号から議案第222号まで

○議長（高橋 芳治君） 次に、日程第3「議案第218号から議案第222号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、ただいま上程いただきました、議案第218号から議案第222号までの議決を求める件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第218号、南丹市営土地改良事業計画の変更についてであります。団体営基盤整備促進事業上胡麻地区の事業計画の変更を行うため、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

事業計画の内容といたしましては、工法を管挿入工から吹付けモルタル・ロックボルト補強工に変更するものであり、工法変更に伴いまして工事施工延長が、付帯工である水路トンネル上流の開渠部74mの取り付けが不要となり廃工となったものであります。

次に、議案第219号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。平成18年7月15日から19日の梅雨前線豪雨による日吉町内における2箇所の農地農業用施設災害復旧事業を施行するため、土地改良法第96条の4準用規定同法第49条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第220号、平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業伝送路等整備工事請負契約についてであります。本事業は平成18年度に総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金事業」の採択を受け実施するもので、日吉町地域全域と日吉・園部間の伝送路整備として、光ファイバーを総延長約119kmにわたり敷設し、併せて日吉サブセンターの送出機器等を整備するものです。

本工事については去る10月10日、指名業者10社による指名競争入札に付し、2億7,576万1,500円で株式会社かんでんエンジニアリング京都支店支店長塚本正文氏が落札しました。工事期間は、議会の議決のあった翌日から平成19年3月10日までとなっています。この契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第221号、平成18年度美山地区情報基盤整備事業（センター整備工

事) 請負契約についてであります。本事業は平成17年度から19年度まで、農林水産省の「元気な地域づくり整備交付金事業」の採択を受け実施するもので、本年度は園部の南丹市情報センターと日吉サブセンター、美山サブセンター及び知井サブセンターの送出機器等と知井サブセンターの局舎を整備するものであります。

本工事については去る10月19日、指名業者10社による指名競争入札に付し、1億5,645万円で日本電気株式会社京都支店京都支店長永井克紀氏が落札しました。工事期間は、議会の議決のあった翌日から平成19年3月10日までとなっております。この契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第222号、平成18年度南丹市八木地区情報通信基盤整備事業地域インターネット伝送路等整備工事請負契約についてであります。本事業は平成18年度に総務省の「地域インターネット基盤施設整備事業」の採択を受け実施するもので、八木町地域全域に幹線の伝送路整備として光ファイバーを総延長約106kmにわたり敷設し、合わせて八木サブセンターの局舎及び機器を整備するものです。

本工事については、去る10月25日指名業者10社による指名競争入札に付し、2億1,924万円で西日本電信電話株式会社京都支店支店長前田治緒氏が落札しました。工事期間は、議会の議決のあった翌日から平成19年3月30日までとなっております。この契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、何とぞご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております、議案第218号から議案第222号までについては、お手元配布の議案付託表その1のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この間、総務常任委員会が2階手前の会議室で、また産業建設常任委員会が2階奥の会議室で開催されますので、委員各位はお集まり願います。

午前10時08分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

これより総務常任委員長の審査報告を求めます。

まず、谷総務常任委員長。

○総務常任委員長（谷 義治君） 大変お待たせをいたしておりましたですけども、総務常任委員会に付託されました情報基盤整備事業にかかわる3請負案件についての審議の経過と結果について、ご報告を申し上げたいと思います。

まず、議案番号220号についてであります。結論は委員会として可決ということで決定をみたわけでございますけども、その審議を通じまして、この事業、日吉町の事業につきましては本年度中に完成を見込んでおまして、この請負契約では幹線の請負契約とはなっておりますが、今後、年度内にさらに各戸までの伝送路の整備が行われるということで、18年度中の完成を目標に取り組みがなされておると、こういうことでございます。なお、補助率につきましては3分の1の補助を得ておりますし、残りの財源につきましては合併特例債を充当いたしておると、こういうことでございます。

次に、議案第221号につきましてでございますが、この美山地区につきましては今回、情報の連携をしていくためのサブセンターを、今回そこに基地を設置していくという内容のものでございますが、この事業につきましては、さらに各戸への伝送路整備が残されておまして、19年度におきましてこの事業の完成を目指しておると、こういう内容のものでございます。補助につきましても日吉町同様、3分の1の国からの補助を得ると、こういうことになっておりますし、残りについては合併特例債を充当していくと、こういう考え方であります。

次に、議案第222号の八木町地区における情報基盤の整備でございますが、これにつきましても本年度の工事で、約60%程度の伝送路の整備が終えられるということでございます。19年度中に各戸への整備と併せまして残りの幹線路等の整備で、19年度中に完成を目指しておるものでございます。この事業については国の方の補助率は2分の1となっておりますし、残りについては合併特例債を充当していくと、こういう内容のものでございます。

以上、経過の一端を申し述べまして、冒頭申し上げましたように議案第220号から222号の3議案については、委員会として全員を以って可決すべしと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（高橋 芳治君） 続きまして、中川産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（中川 幸朗君） 産業建設常任委員会に付託をされました2議案についての審査の経過と結果について、ご報告いたします。

まず議案第218号、南丹市営土地改良事業計画の変更については日吉町上胡麻地内での基盤整備促進事業かんがい排水について、当初より事業計画を変更するものであり、これについては賛成全員で可決すべきものと決しました。

また議案第219号、南丹市営土地改良事業の施行については、先の豪雨による農地農業用施設災害復旧事業を施行するものであり、日吉町胡麻地内での頭首工を、また日吉町田原地内での水路を復旧するものであり、これについては賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました議案に対する審議の結果の報告といたします。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

まず、議案第218号及び議案第219号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 芳治君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第220号から議案第222号までを一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 芳治君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（高橋 芳治君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

今臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、平成18年第2回南丹市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労でした。

午前11時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 高橋 芳治

南丹市議会議員 森 爲次

南丹市議会議員 片山 誠治